

共に生きる

『事業方針』

1. 在宅サービスおよび地域密着型サービスのさらなる拡充
2. 利用者個々のニーズにあったサービスの充実と質の確保
3. 公益的取り組みの拡充と収益事業の研究と実践
4. 法人組織機能の充実と部会制の拡充
5. 老朽化施設の改築推進
6. 障害施策の転換と新たな取り組みへの着実な実践、移行
7. 幼保一元化へ向けてのさらなる取り組み
8. 地域貢献事業の予算化と実践



平成22年度事業計画

春日学園

『運営方針』

わたしたちは、みつみ福祉会の基本理念である『共に生きる』のもと、ご利用者がのびのびと夢をもって生活できる施設を目指します。特に近年の入所児童に多く見られる発達障害や社会的養護を必要とするこども達の支援に全力で取り組みます。また、今年度は念願であった新しい施設が完成します。運動場を整備し充実した遊具や卒業後の自立に向けて生活訓練の設備を完備するなどご利用者の成長に応じた建物となっております。その中で、ご利用者に必要なケアや将来の自立に向けた支援

『重点項目』

1. ご利用者個々のニーズにあったサービスの充実と質の確保
2. 地域の子ども達の居場所づくりとサービスの拡充
3. 明るい職場づくりと職員の資質向上にむけて
4. 安全で快適な環境づくりと権利擁護への取り組み

<就学部>

特別支援学校への通学援助を基本として、学校との連絡調整を円滑にし就学を通じた生活の支援を行います。ADL(身辺自立)の確立に向けては、学校連絡会やケース会議を行うことで、連携を密にし情報を共有しながら個々に応じた目標に向け一貫した支援内容で相互に組み、担任との懇談等で状況の確認をしていきます。また、静かで落ち着いた環境の中で、友達や職員と相談しながら宿題に取り組み学習する力を伸ばしていきます。自閉症の方への支援・コミュニケーションの方法としては、絵(写真)カードを使った取り組みにより、個々の要求や状況に応じた利用が出来るように工夫していきます。休日には少人数で公園等に出かけ友達と遊ぶ機会を設けたり、「ふるさといきいき教室」に参加しボランティアや地域の方々との交流を図ります。



<保育部の援助>

個人の成長にあわせた保育を目指します。散歩(外周散策)を通し、体力づくりや季節を感じたり、歌や音楽を通して豊かな想像力の育成に組みます。また、食事の自立に向け、器等も工夫し声掛け見守り援助をしていきます。

学卒児の援助<職業部>

生活援助を基本として、各個人の能力に合わせて施設内外の美化作業、ステップル作業、ダンボール等のリサイクルに取り組み、作業を通じて集中力を養い職業部としての生活リズムを確立します。また、就労の可能性があるご利用者には、作業所や実際の就労現場へ参加の機会を設け就労訓練に取り組みます。なお、日々のプログラムの中にゆとりを持った生活が出来るよう個々の特性を配慮し、園芸やドライブなどのクラブ活動や外出、喫茶等の機会を設け、楽しい学園生活を送れるよう援助していきます。

<余暇の充実>

一人ひとりが健やかに、心豊かな生活を営めるように余暇の充実を図ります。音楽・ビデオ等のレンタルや遊具の提供、遊戯室や戸外での「遊び」の中でルールを守ることの大切さや、人を思いやり仲良くするといった情操面の刺激への働きかけ、対人関係を良好に保つスキルの確立などに努めます。また、虐待や社会的養護の必要な方の入所が増える中、「日記や振り返りノート」を活用しご利用者の思いや悩みに向き合いケアに努めていきます。各季節には折々の行事を取り入れ、季節感を味わい四季を楽しむ機会を設けます。

<生活援助>

日常生活の中で、基本的な生活習慣の向上と確立、より豊かな生活の提供を目指します。施設全体の生活目標を設定して取り組みと共に、個々の個性や特性を尊重して一人ひとりの援助目標と一緒に考え、自主性を育てていきます。生活目標として、「身だしなみを整えよう」を掲げ取り組んでいきます。2年目の取り組みになる中、1. 清潔感ある服装 2. 登校・作業前の整容が習慣づけられるよう毎月の目標の確認を行う中で、個々にあったステップアップの援助を行っていきます。

<安全管理>

「危険個所の改善・危険な状況を作らない」を徹底し、ご利用者同士のトラブルや施設内外の突発事故を防ぐと共に十分な見配りや気配りを行い、安全で快適な生活環境を作ります。防災、防火管理面では、毎月の各訓練の実施及び防災機器取り扱いや防災に向けての研修を行い、有事に備えます。また、交通安全教育により、交通ルールを学び安全意識の向上に努めます。



<そら組>

特性に応じた援助

個々の能力、特性を考慮して、洗濯や身の整理整頓、掃除などの当番を通じ役割を持つことの大切さ等を伝え自立に向けての生活支援に取り組みます。また、喫茶・買物・調理実習などの機会を利用し、交通ルール、公共機関（施設）の利用方法、買物手順（お金の使い方）、調理方法（メニューの選択・食材選びから後片付けまで）などを学び、様々な体験の中で社会的マナーを身につけます。なお、外出時にはメンバーなどを考慮しそれぞれの特性に応じた援助ができるよう取り組みます。生活面においては、特にブラッシングに重点を置き、少人数ずつでブラッシング指導を行い歯の大切さを伝えていきます。また、活動拠点の拡大、地域との交流の機会を増やし、社会性を身に

<(ほし組)(くも組)>

基本的な生活習慣の確立を目指し、個々の能力、特性を考慮した段階的な取り組みを日常生活の中で援助します。特に「ブラッシング」に重点を置き、日々の生活の中で個々に応じた援助を行うことはもちろん、絵本やペープサート等のレクリエーションを通して、「ブラッシング」の重要性を分かり易く伝えていきます。外出喫茶・喫茶シミュレーション・買物・調理実習等、少人数での外出の機会を設け、社会体験の場を増やし、社会的マナー・生活訓練の自立を目指した援助を行います。月刊誌や絵本や音楽を楽しむ機会を設け、日々の散歩や体操により運動機能の維持向上を目指し、心身のリフレッ

<給食サービス>

栄養アセスメントによりケアプランを作成し、個々の嗜好、健康状態を十分に把握すると共に、「園児に合った食事サービスの提供」として下記の項目を充実させ、個々に選択性のある献立作成を実現します。

- (1) 朝食バイキングの充実
- (2) 昼食の選択メニューの充実
- (3) 野外食の提供
- (4) 誕生日メニューの充実
- (5) 手作りおやつ、及び調理実習の充実
- (6) 未帰省児を対象に、鍋料理・バーベキュー等の実施
- (7) 適温・適時給食の徹底を図る
- (8) 昼食のバイキングの充実(月1回)
- (9) 春・秋の青空お弁当の実施



<健康・衛生管理>

園児の健康管理として、定期健康診断(年2回)、嘱託医による内科検診、インフルエンザの予防接種、歯科医師による歯の定期検診などを実施します。毎月の事業として、ブラッシング支援、体重測定、嘱託医の往診による健康管理を実施します。毎日の事業として、アトピーやアレルギーの治療(軟膏塗布)喘息予防の吸入、点眼薬による目の炎症治療等を実施します。又、食事摂取チェック、入浴前検温チェック、排便チェック、生理記録により、園児の健康状態を観察・把握し、異常の早期発見、早期治療に努めます。なお、職員の健康管理として、定期健康診断(年2回)、結核検診、腰椎検査、嘱託医による内科検診、インフルエンザの予防接種などを実施します。感染症対策として、手洗い、うがい、消毒に努めるとともに、新型インフルエンザやノロウイルス・O157など、その時々々の状況を把握し職員研修や感染症マニュアルに基づき予防や対応に努めます。



<障害児等療育支援事業>

『てとてと』

今年度からみつみ学苑より引き継ぎ、春日学園の事業として取り組む事になりました。よろしくお願いいたします。

【対象圏域】丹波

【対象地域】篠山市・丹波市

在宅支援訪問療育等指導事

両市の相談支援事業所と連携を取り、相談、指導を希望される家庭に定期的、もしくは随時訪問し本人及び保護者に対して、生活全般・心理面・健康面・金銭管理・トラブル、発達障がい等に関する相談及び実践指導を行ないます。重症心身障がい児(者)への看護師による医療ケア・介護支援、保育士による療育実践に取り組みます。また、就労者への余暇支援にも重点的に取り組みます。

施設支援一般指導事業

地域活動支援センターへ月1回訪問し、ご利用者の対応についての助言や情報提供など連携した対応で双方の資質の向上に努めます。行政機関の定期的事業をサポートします。障害児通園事業に月1回看護師や保育士を派遣して支援します。

在宅支援外来療育等指導事業

自閉症及び発達障がいへの基本的な療育を行い安定した生活が送れるよう支援します。食生活の直接支援・調理、栄養指導など施設機能を利用した支援に取り組み、地域生活の基礎作りで自立生活の継続を支えます。生活改善のための指導・将来的な不安やトラブルに関する相談、助言を行います。

